

平成22年度第1回松山地域協議会会議録

日 時 平成22年6月9日(水) 午後1時55分～午後4時35分

場 所 松山農村環境改善センター 第4研修室

出席委員 13名

1号委員 齋藤 勝 佐藤 旭 今田 充代 阿部 茂 新館壽美子
長堀 俊一 小田 和夫 遠藤 俊三 佐々木 亨 佐藤 修

2号委員 土田 迪子

3号委員 佐藤 洋子 木村 美津枝

欠席委員 2名

1号委員 佐藤 ゆき子 遠田 聡

酒田市出席者

総務部政策推進課 課長 白崎 好行 同主査 大谷 謙治 同主査 山口 仁

教育委員会学区改編推進室 室長 岩堀 慎司 同補佐 渡邊 学

松山総合支所 支所長 太田 豊 地域振興課長 秋葉 弘毅 同補佐 後藤 晃

建設産業課長 難波 富也 市民福祉課長 久松 正一

地域振興課調整主任 石川 春市 同調整主任 丸藤 真也

同主任 佐藤 清彦 同主任 鈴木 陽子

傍聴者 2名

議事日程

委嘱状交付

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の選出

4 委員紹介

5 職員紹介

6 協 議

(1) 平成22年度地域づくり予算について

(2) 学区再編について

(3) 過疎計画について

(4) 地域公共交通について

(5) その他

7 そ の 他

8 閉 会

開会に先立ち松山総合支所長より、遠藤俊三氏に委嘱状の交付を行う。

1 開 会・・・地域振興課長

2 あいさつ

【地域協議会会長】

今年の3月23日に私と副会長で市長へ平成21年度の協議会の報告をしてきました。写しが付いておりますので、後ほどご覧になって下さい。さて、昨年度は委員として1年目でしたので、4月当初に第1回の協議会を開催いたしましたが、今年度は2年目ということで、前回の会議から少し時間をおき、6月の開催となりました。ご了承願います。それでは、皆様方の活発な発言を期待してあいさつとします。

【松山総合支所長】

今年度の地域協議会については、新たに過疎計画を策定するという大きな課題があります。また、過疎計画に合わせて来年度上半期を目途に、この地域の振興ビジョンを策定する予定です。長年の課題、それから今後の計画について、皆様方と一緒に協議を進めていこうと思います。どうぞよろしく願います。

3 議事録署名委員の選出

地域振興課長 申し合わせ事項により、今回は新館壽美子委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

4 委員紹介・・・地域振興課長が紹介する。

5 職員紹介・・・地域振興課長が紹介する。

6 協 議

地域振興課長 協議の進行につきましては、協議会設置条例第6条第2項の規定により佐々木会長に願います。

(1) 平成22年度地域づくり予算について

地域振興課長が資料1に基づき、説明を行う。

佐々木会長 今の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

委 員 なし。

(2) 学区再編について

教育委員会岩堀室長が資料2に基づき説明を行う。

【説明概要】

- ・ 0歳児～15歳（中学3年生）までの学区毎の人口推移
- ・ 平成28年度までの児童数・生徒数と学級数の推移

- ・ 酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針
- ・ 平成 25 年度までの統合の方針
- ・ 学校規模と部活の状況
- ・ 平成 24 年度からの年間標準事業時間数
- ・ 統合に向けてのスケジュールイメージ

【協 議】

- 阿部委員 統合に向けてのスケジュールイメージの説明の中で、今年度中に学区改編審議会へ諮問したい意向とのことですが、各地域協議会・コミュニティ振興会・中学校 PTA 等への座談会の開催について、大まかな予定は立っているのでしょうか。
- 岩堀室長 まだ、具体的に各組織と連絡はとっていませんが、7 月頃から周知を始め、ある程度の期間の中で順次説明会を開催したい。平行して相手学区の組織にも説明を行い、統合に対する理解を得たいと考えている。具体的には PTA も含めた各コミュニティ振興会等で、統合に対する熟度を聞きながら説明会を開催し、今年度中に学区改編審議会へ諮問したい。
- 阿部委員 昨年度の第 5 回目の協議会で、各小学校の PTA 会長と中学校の PTA 会長から出席してもらい、中学校の学区改編について話し合いをした訳ですが、何か今ひとつ、統合に対する盛り上りに欠けている印象を受けた。平成 22 年度中に学区改編審議会へ諮問できる体制を早くとっておかないと、ギリ貧になりそうで心配している。
- 岩堀室長 昨年度の協議会の報告の中にも、PTA の方からできるだけ早く、話し合いの材料を提供していただきたいという意見がありましたので、今年度、各組織へ説明に回り、協議していただきたいと考えている。
- 佐藤旭委員 今までも、いろいろな話をしてきた訳ですが、生徒数の減少による運営面だけでなく、少人数化になることで教育環境に支障が出てくるのが大きな問題であると思う。そういった面を前面に出して話し合いをしていかないと地元の理解はなかなか得にくいと思う。審議会ではこういった面は話し合っているのか。
- 岩堀室長 基本的にはそういったことを念頭において審議していただいている。ただ、通年開催している訳ではなくて、ある程度議題が出てきた段階で、改めて審議していただくという形になっている。
- 佐藤旭委員 単に生徒数だけの問題で統合を進めることは目的が違う。一番大切なことはやはり少人数化したときの生徒の教育環境である。運営面からだけでは地元の理解は得られないので、教育面が非常に重要なのだということを強調する必要がある。こういった話し合いができるだけの資料を揃え、地元に入っていくべきである。
- 岩堀室長 おっしゃるとおりだと思います。その点については充分配慮しながら話し

合いを進めていくつもりです。

木村委員 7月頃からの予定で各地域の座談会に入るとありますが、議題は小学校の統合でしょうか、中学校の統合でしょうか。もし、中学校だとしたら相手方はどこでしょうか。相手が決まっているの座談会なのでしょうか。

岩堀室長 基本的に学校の適正規模、適正配置から、現在、課題としているところは、松山中学校、小学校区では地見興屋小学校、内郷小学校ですが、今回に関しては、中学校の統合を進めさせていただきたいと考えています。具体的な相手方については、いままで個別の名前は出してきておりませんが、松山中学校区のある旧松山町と隣り合わせの学区と言えば、旧平田町の飛鳥中をどなたも想定されることと思います。

土田副会長 資料2-7を説明してくださいませんか。

岩堀室長 昨年の協議会で使用したのと同じもので、データを更新していなかったことから先ほど説明しておりませんが、中学校の規模の大小により、部活動の選択の巾が変わってくるという資料です。小規模化するとどうしても部活動の種類が制限されてしまいます。

土田副会長 このような説明は、本当は非常に大事なことだと思います。

岩堀室長 実際の説明会では、最新のデータに直して説明したいと思います。

佐々木会長 ほかに何かご意見ございませんか。無いようでしたら、当協議会としては、早期に説明会の開催をお願いして、統合に向けた段取りを進めていただくことにしてはいかがでしょうか。

委 員 異議なし

(3) 過疎計画について

政策推進課白崎課長、山口主査が資料3に基づき説明を行う。

【説明概要】

- ・ 法改正により、現在の過疎法が6年間延長され、平成28年3月31日までとなった。このため、過疎地域では新たな計画を策定する必要がある。酒田市で過疎地域とは旧八幡町、旧平田町、旧松山町地域である。
- ・ 今回の過疎計画では地域医療の確保・交通手段の確保・集落の維持活性化等のソフト事業に重点を置く。
- ・ これまでの計画に関しては、継続事業は引き続き取り組む。未着手事業については理由を十分検討し、必要なものは計画に反映させる。
- ・ 地域住民から広く意見を求める。

【協 議】

佐々木会長 来年度からデマンドタクシーの話もあるが、そういうものも対象になるのか。

白崎課長 先ほど話したとおり対象にはなりません。デマンドタクシーについては、今

回 7 月 20 日から広野と新堀で隔日運行が始まります。先ほど説明した総務省の事例では毎日運行になっておりますが、過疎地域とそうでない地域とのバランスもあるので、今後十分に相談させていただきたい。

佐藤修委員 デマンドタクシーは日本海病院に直接アクセスできれば 1 番良い。もし運行するのであれば、その方向で進めてもらいたい。限界集落も増えてきており、老老介護の時代なので、今後はどうしても交通手段が重要な問題になる。

佐々木会長 デマンドタクシーについては後ほどの議題になっているので、そちらで話題にすることにします。私からですが、酒田市が一部過疎地域にしかならなかったのは旧酒田市の人口減少が少なかったからですか。

山口主査 合併後の状態で昭和 35 年と平成 7 年の人口比較をすると、酒田市の人口は、僅かですが増加しているため旧酒田市は過疎地域に該当しなかったものです。

長堀委員 ハード事業でも良いとのことでしたが、道路事業も該当しますか。
白崎課長 該当します。

長堀委員 小見地区にある新山橋の欄干の補修が近々始まると聞いていますが、問題は橋に通じる道路なのです。新山まで出ると立派な道路になるのですが、小見側はバスが通ることができないため、仁助新田を通ってくるか横根山を通るしかないものですから、対象になるかどうかお聞きしました。

太田支所長 該当する道路の改修については以前の過疎計画でも取り上げており、事業が未着手となっているものである。未着手の事業については今回必要性を検討し、本当に必要性のあるものについては、引き続き計画に載せていく予定です。今後、計画策定の中でみなさんと協議していくことになる。

木村委員 資料の中に県道余目松山線の改修と庄内橋の架け替えの整備を図っていると書いてありますが、現在、庄内橋で行っている工事は架け替えではなく、単なる補修でしょうか。

太田支所長 今回の工事はあくまでも、補修補強工事である。基本的に橋の架け替えと余目松山線の改良については、今年度、県に調査費が計上されており、これから検討にはいることになる。実現はまだ先の話であるが、実現に向けた動きが具体的になってきている状態である。

木村委員 補修が終わると、以前のような大型トラックが通るようになるのですか。
難波課長 現在の補修は 4 t 制限を解消するための工事であり、工事が終了すれば大型トラックも通るようになる。ただし、今回の工事と橋の架け替えは別である。

白崎課長 この件については酒田市でも重要事業として捉えており、県にも早期実現を図るようお願いしている。

遠藤委員 内郷コミセン隣の保育園跡は、これからどういう方向で整備されるのか。今年の内郷小学校の運動会がこのあいだ開催されたが、何年も前から道路上

に多くの車が駐車してあり危険な状態である。駐車場はできるのか。

大田支所長 みどり園とひばり園については、今年度解体して、その後駐車場として整備する予定である。

遠藤委員 その工事は、いつ頃までできるのですか。

秋葉課長 跡地には防災資材庫も建設予定であり、どちらを先にやるかは未だ決まっていけない。いずれにしても、秋口までは更地にして、今年度中には完成する。

白崎課長 これから過疎計画を作成するにあたっては、特に郡部の住民の少ない集落等の後継者や担い手不足をどうするかを協議していただきたい。合わせて、過疎計画が6年間延長されることになりましたが、計画が終了しても、自立できる取組を考えていただきたい。例えば山菜等を加工、販売して所得に結びつくような事業等です。

佐藤旭委員 過疎事業の中では、1つの事業に限度額はあるのか。

山口主査 1事業につき限度額はありません。しかし先ほど説明したとおり、ソフト事業については酒田市全体で1億数千万という上限がありますので、その範囲内での事業ということになります。

佐藤修委員 先ほど、農産物の加工、販売という事業はどうかという話ですが、6次産業というのは非常に難しいことである。一朝一夕でできるものではない。農家にとっては米価が一番重要な問題だ。米価が安定しない中では、担い手を育てることはできない。米の収入が安定して、はじめて他の作物に取り組むことができる。

白崎課長 酒田市では米+ α で所得を上げていく方向に変えていきたいと考えています。6次産業が難しいことは理解しております。しかし今後、米だけでは所得が増えないことは目に見えております。この計画の中で、例えばマネージャーを派遣してもらおうとか、専門家の指導を受けるとかの手法を用いて、将来的に自立できるような協議をしていただきたい。

(4) 地域公共交通について

地域振興課長が資料4に基づき、松山地域の公共交通の現状と課題について説明を行う。

【概要】

- ・ 松山平田地区循環線（酒田市福祉乗合バス）の運行状況と利用状況
- ・ 診療所送迎バスの運行状況と利用状況
- ・ ワンコインバス（庄内交通観光バス・ハイヤー(株)）運行状況と利用状況
- ・ 庄内交通(株)路線バスの運行状況
- ・ 課題（少ない利用者、市街地への接続不便）

太田支所長 先程の佐藤委員の質問に関連しますが、今回広野、新堀地区の2路線で

デマンドタクシーを実施する予定になっておりますが、基本的な考え方は、空バスを走らせないこと、できるだけ目的地まで最短距離で着くことを目的にしております。

佐々木会長 デマンドタクシーですが、目的地はどこを想定してますか。

太田支所長 広野、新堀地区で予定している路線については、目的地は4ヶ所想定しております。利用者の玄関先から日本海病院、酒田医療センター、中町、駅前です。帰りについても、この4ヶ所から出発して、それぞれの利用者の自宅まで送ることになります。

佐々木会長 支所は経由しないのですか。

太田支所長 市街地での停車場所については、同じく4ヶ所と考えてます。松山地区内の停車箇所については、これから検討に入ります。また、利用者は高齢者や交通手段を持たない方々等が想定されるため、平田の医療機関等への停車も検討しなくてはなりません。

長堀委員 私の孫は高校生ですが、まずバスには乗らない。息子もバスを利用させるから迎えは必要ないと言っていたが、一度も利用しなかった。午後は携帯を持っていなければならなかった。連絡がくると砂越駅まで迎えにいったが、駐車場が満杯の状態であった。過保護な時代になった。親も自分の子どもだけバスでとは考えていない。高齢者も以前はバスに乗って買い物へ行ったものだが今は乗らなくなった。診療所や余目病院では車が迎えに来るので、バスはほとんど利用していない。やはり、デマンド化はすべきだと思う。

遠藤委員 ひらた交通に勤務していた経験があります。当初は高校生の通学のためにどうしても無くせないということで運行していたのですが、全然乗らなかった。砂越駅では午後になると携帯で家族を呼んでいる姿が目についている。今後はデマンドに切り替えていかないとだめだと思う。

太田支所長 平田地区のワンコインバスについては、平田総合支所が中心となり、平田地域で検討することになる。松山地区にデマンドタクシーを導入するにあたっては、内郷地区のこともありますので、お互いの調整を図る必要があります。

佐藤旭委員 デマンドタクシーは玄関まで迎えに行き、乗合で目的地まで行くとのことですが、帰りの時間はそれぞれ個人によって違うわけですが、そのへんはどうなりますか。

大田支所長 デマンドタクシーについては、タクシーではないということを理解していただきたい。あくまでも、交通弱者の交通手段を支援するという考えである。1日4便であるとすれば、帰りの時間帯をどう設定するかは、基本的に医療機関へ行って診察を終え、帰る時間帯を想定することになる。これを個人の自由に合わせてしまうとタクシーになってしまう。タクシーは、高齢者であれば、ほっと福祉券等のサービス券を利用できる場合もあるので、そちらの

利用を御願いたい。

秋葉課長 概ねの時間は設定する。例えば、松山地区を8時台に出発して、8時30頃に市街地へ到着する便、帰りも11時頃の便、2時頃の便という感じです。

小田委員 確認ですが、スクールバスに一般の人が乗るようになったのは、いつごろからですか。

秋葉課長 平成16年10月1日のスクールバス混乗便がスタートした当初からです。現状ではほとんど利用者はいないという状況です。

齋藤委員 利用者の意識の問題だ。今でさえ、日本海病院へ行くバスには人が乗っていない状態だ。

太田支所長 デマンドタクシーの場合は、予約がないと運行しないので、空で走るということはなくなる。

佐藤旭委員 予約は年間予約ですか。

秋葉課長 予約については、毎回前日まで予約するという予定です。

佐藤修委員 運行の予約はわかりましたが、利用するには会員になるのですか。

秋葉課長 市に登録していただくことになる。登録は業者が代行することも考えられますが、原則登録をお願いすることになる。

小田委員 年間登録料は必要なのか。

秋葉課長 必要ありません。

佐々木会長 ほかに意見が無いようですので、最後に土田副会長よりあいさつをお願いします。

土田副会長 今年度第1回目ということで、今後話し合われる議題が取り上げられました。第2回目は事務局で具体的な案を提出してくださるとのことですので、本日いただいた資料に目を通して、この次には意見を言えるようにしたいとおもいます。本日はどうもご苦勞様でした。これで平成22年度第1回松山地域協議会を終了します。

酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項の規定により、ここに署名する

平成22年6月9日

松山地域協議会会長

松山地域協議会委員